

北海道教育委員会会議審議概要（令和5年第13回）

1 公開案件の審議

(1) 報告 北海道白滝遺跡群出土品に係る国宝の指定及び北海道常呂川河口遺跡墓坑出土品に係る重要文化財の指定について

ア 説明員 菅野文化財・博物館課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【菅野文化財・博物館課長】

北海道白滝遺跡群出土品に係る国宝指定及び北海道常呂川河口遺跡墓坑出土品の重要文化財指定についてですが、昨年11月の国の文化審議会において、文部科学大臣に対し、指定することについて答申があり、本年6月27日付けで指定されたものです。

資料2ページを御覧ください。はじめに、国宝の白滝遺跡群出土品についてですが、出土品は、全1,965点から成り、約1万5,000年前から3万年前までの遺物で、我が国で最も古い国宝となります。遺跡群のある遠軽町白滝には日本最大規模の黒曜石産地が所在し、その近くの白滝遺跡群から出土したもので、約1万5,000年の間に及ぶ旧石器時代の石器の変遷と組合せを追うことができる一括資料であり、当時の人々が黒曜石から、様々な石器をどのように製作したかを観察することができる接合資料が豊富に含まれるなど、国内にとどまらず、世界的にも貴重で学術的にも評価され、国宝に指定されました。

次に、3ページを御覧ください。重要文化財に指定された北見市の常呂川河口遺跡墓坑出土品についてですが、全1,805点からなる紀元前5世紀から4世紀までの縄文時代晩期から続縄文時代中葉の集団墓地からの出土品です。オホーツク海に注ぐ常呂川河口近くに形成された集団墓地から、装飾性に富んだ土器、石器、装身具などの副葬品が出土し、当時の文化や、葬送儀礼などの実態を示す貴重な資料です。

以上の指定により、道内の国宝は函館市著保内野遺跡出土のいわゆる中空土偶に次いで2件、重要文化財は65件となりました。今後にお

いても、一層の文化財保護の推進と公開活用の機運の高まりが期待されます。地元の遠軽町やオホーツク教育局、振興局、そして知事部局とも連携し、ホームページやSNSを活用して情報発信するとともに、7月に配布している教育ほっかいどう家庭版「ほっとネット」では、夏休みに日本最古の国宝を見たり石器づくりを体験できたりすることをPRするなど、積極的な広報を通じて、文化財の魅力と価値を伝えていくこととしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

この国宝の全1,965点から成る一括の指定というのは、かなり大きな規模ではないかと思うのですが、1,000点以上の一括指定は今まであったのでしょうか。

【藤原文化財・博物館課課長補佐】

旧石器時代の出土品に関して、これまで重要文化財に指定されていたもので言いますと、群馬県の岩宿遺跡の出土品で、これは日本で最初に旧石器時代があるということが分かって教科書にも載っている著名な遺跡であります。そこで重要文化財に指定されているのが80点、北海道内で旧石器時代の出土品で指定されているものは今金町ピリカ遺跡の出土品で163点、知内町湯の里4遺跡出土品で14点ですので、今回の1,965点というのはかなり多い数が指定されているということが分かります。

【青山委員】

この規模で国宝に認められたということは相当荣誉あることだと思います。

【川端委員】

すごく多い数が認められすばらしいと思いながら、また、この接合というものに関してはどのように付けていたのか、現地に行って説明を読みたいと思いながら見えています。そのような技術が既にあったこ

とを垣間^{かいま}見ることもできますので、夏休みに子供たちには見に行っておほしいですし、道内は広いですので、直接そこに行けないような子供たちには、オンラインで見てもらえるようなことも、是非、考えていただきたいと思います。もちろん、現場に行ってお見てもらいたいという思いはありますが、遠くてなかなか行けないという子もいると思うので、そういう案も一つ考えていただけたら良いと思います。

また、資料3ページの「サハリン産とみられる琥珀^{こはく}」については、今の調べる技術で分かってくると思いますが、その時代に、既に向こうの行き来があったというところも垣間^{かいま}見ることができるということもひもときながら、子供たちに効果的に発信できるツールを是非開発し、これだけの出土品があるということを知ってもらえたら良いと思っていますので、よろしくお願ひします。

【菅野文化財・博物館課長】

貴重な御意見を頂きましたので、身近な地域の方々はもちろんですが、SNS等で発信していくことも非常に大事になってきていますので、その辺りについて地元あるいはこちらの方でもしっかりと考えていきたいと思っています。

【大鐘委員】

今回この白滝遺跡群出土品が国宝に指定されたということで、道民の一人として大変うれしく思っています。我が国最古の国宝であり、また、道内では既に指定されている縄文の中空土偶に続いて2件目ということで、大変貴重だと思います。今、川端委員がおっしゃったことにつながりますが、道南の縄文遺跡群については、かなり学習活動に浸透していて、公私を問わず、縄文遺跡群を巡って、子供たちが学習しているということが成果を上げていると思っています。それに倣って、今回の指定についても、この白滝遺跡群出土品、最古の国宝ということで、近隣の学校を問わず、離れた学校でも価値ある教材として学習活動の中に組み込んで価値付けていっていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

【菅野文化財・博物館課長】

縄文遺跡群と同じように、こういった価値をしっかりと教育活動にもつなげていきたいと思っています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 議案第1号 北海道立近代美術館リニューアル基本構想（中間報告）について

ア 説明員 佐藤文化財・博物館課担当課長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【佐藤文化財・博物館課担当課長】

素案については、本年2月に公表し、教育委員会でも了承を頂き、その後、道議会での議論や、パブリックコメント、有識者会議を経て、この度、「案」を作成したところです。全体として、素案の修正を要する意見はなく、振り仮名の追記や、正式な法律名称への変更といった軽微な文言整理を行っています。

資料の2ページを御覧ください。改めて、中間報告の概要を説明します。まず、「1 はじめに」について、昭和52年（1977年）7月にオープンしたところですが、施設の老朽化が進んでおり、また、美術館を取り巻く状況が大きく変化していることから、これまでの活動の検証や今後求められる使命や役割など、有識者などから御意見を伺いながら、近代美術館の在り方を整理しました。

次に、「2 検討の背景」についてですが、昨年改正された博物館法などにおいて、博物館は、これまで果たしてきた基本的な役割以外にも、文化拠点として国民生活に欠くことのできない施設であると位置付けられたことから、多様化する役割を踏まえて検討してきました。

次に、「3 現状と課題」についてですが、美術館の基本的な役割や機能を中心に、これまでの活動を検証し、六つの項目に整理しました。課題の例を挙げますと、「4 教育普及事業」では、三つ目の「●」のとおり、来館者が自由に利活用できるエリアや子供が学べる場所の充実、また、「5 利用者との関係」では、一つ目の「●」のとおり、常設展示室内に階段しかないなどのユニバーサル・デザインへの対応や、三つ目の「●」のとおり、カフェやレストラン、展示室内外で休憩できる場所など、くつろぎの場所としての機能の充実が必要となっています。

続いて、3ページを御覧ください。「4 目指す姿」についてですが、

有識者のほか、美術館を利用する方や、美術館と関係のある団体など、様々な方から、これまでの活動に対する評価や期待することなどを伺いながら、求められる使命や役割などを「ビジョン」「ミッション」「コンセプト」としてまとめました。「コンセプト」では、「ハーモニー」「コレクション」「リサーチ」「コラボレーション」「ウィズ・キッズ」の5本の柱を立てており、例えば、「ハーモニー」ではくつろぎの空間としての魅力を向上させることや、ユニバーサル・デザインの考え方をソフト・ハードの両面に取り入れること、「ウィズ・キッズ」では、子供が自ら楽しみ、大人の手を引き何度も訪れたいくなるような展示、ラーニング・プログラムなどを実施することを掲げております。

次に、「5 施設整備の基本的な考え方」についてですが、「目指す姿」を実現するため、施設整備の基本的な考え方を六つの項目に整理し、括弧内に整備例を記載しております。「1」の老朽化への対応や、「2」の狭あい化の解消はもとより、例えば、「4」の誰もが気軽に利用でき、学ぶことができる開かれた場所については、誰もが利用しやすい施設設備とするため、施設設備等をユニバーサル・デザイン化することや、「6」の都心の貴重な緑を生かした環境整備については、周辺の豊かな緑を大切に守ってほしいという御意見を多く頂いたことから、緑と調和し、持続可能性に配慮した施設設備としたところです。

最後に、「6 今後の進め方」についてです。基本構想の策定に向け、施設の整備方法については、既存施設を改修する方法、現在の敷地で新築する方法、知事公邸等が所在する区域へ移転新築する方法の3パターンが考えられますが、どの方法にも利点や課題があることから、道民の皆様から御意見を伺いながら、丁寧に検討を進め、隣接する知事公館などを含めた一帯が、これまで以上に魅力あふれるエリアとなるよう、知事部局と連携して、基本構想の策定に向けて取り組んでいきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

今週の火曜日に、長野県立美術館に行ってきましたが、近代美術館と同じで駐車場がなく、近隣の方で訪れる方は不便ではないかと思いました。また、長野県立美術館は地下に作品を収集しているということを館長から学びましたが、近代美術館の場合、現状だと地下に作品を収集するスペースができるのであろうか、既存施設の改修なのか、新築なのか、移転なのかという3パターンでお考えになっていると思うのですが、作品が増えていく一方なので、収める場所の確保がまず一番大切になってくるのではないかなと思うことと、「6 今後の進め方」で企画の内容が書かれていると思いますが、日本のみならず世界にもう少し目を向けて、これだけ人口が多い都心にあって、緑と共存できて、敷地の限りがあって、それでもこれから増えていく作品をきちんと収める場所があって、ワークショップなどもあってといった、見本になるような美術館がもしあったら、参考にしていったら良いと思います。そういった意味での比較検討というものがあつた方がいいのではないかと思いますので、規模とかも考慮していただいて、同じような国があれば教えていただきたいと思います。

【倉本教育長】

今後いろいろと情報収集してやっていきたいと思います。なかなか収蔵品はどこの美術館も頭が痛いところで、限りがあるというか、限度をあらかじめ決められないというところもありますので、その辺も良い保管方法があればそれも含めて検討していきたいと思います。

【川端委員】

いろいろな御意見を頂いていると思うので、それをしっかりと収集した上で、今の実情に合ったものを検討していただきたいと思います。やはり、その場所だけすてきになっても人の動きというものはなくて、海外ですと、ニューヨークにミュージアム・マイル、美術館通りと呼ばれる美術館や博物館が集中する場所があるので、そういった街との共存や、道外にテーマを持っていくときの持っていく方などを考えていただければと思います。

やはり美術館という場所では静かに見るという状況があるので、先日

用務で行った岩手県立美術館では、午前中などある一定の時間で、小さいお子さんと親を優先する時間を決める取組が行われていました。小さい子供を連れていくと、「わー」や「きれいだね」といった声がどうしても出てしまうため、これが美術館や図書館の雰囲気にならずに利用できないという親御さんのために、この時間は「小さいお子さんが利用しているので御理解・御協力をお願いします」といった看板を置いていました。また、小さい子たちにも来てもらえるように、空きスペースで読み聞かせのようなことも行っていました。近代美術館も2階に子供と本を読めるスペースがあったときは私も利用していましたが、何か子供たちが小さいうちから触れたり見たりすることができるものや、そういった周りの環境を作っていくということも必要だと思いますので、いろいろな他の美術館の取組も参考にさせていただいて、構成していただくのが良いのではないかと考えています。小さいお子さんも本の読み聞かせを通じて、美術館に親しみやすくなるのではないかなと思いましたので、是非調べてみてほしいと思います。

【渡辺委員】

全体を通して見せていただいて、写真なども盛り込んでいただき、大変分かりやすかったです。近代美術館の収蔵庫などの視察に行かせていただいたのですが、そういうところの雰囲気がよく分かる写真も入れていただいて、大変御苦労されたと思います。お疲れ様です。中間報告ということですので、これからもっと盛り込んだり、まとめていかれたりするかと思いますが、是非よろしくをお願いします。

【清水委員】

昭和52年（1977年）にオープンして以来、随分時間が経ったということで、美術館に求められる役割というのも変わっているというのがあると思います。他方で、本来的な美術館としての施設が老朽化しているだとか、資料の保管状況だとか、本来的な美術館の役割という点とそれから時代とともにいろいろな機能が付け加わっていくものにも対応していたらいいのではないかと考えています。

私も近代美術館に視察に行った際、本来的な機能を発揮するためのイ

ンフラと言いますか、その辺が非常に老朽化していたり、保管場所が狭あい化したりしているということを見て、心配な状況にあると思っています。まずは、コレクションも豊富にあるということですので、良い状態で次世代に美術館を残していけるよう、本来的な美術館の役割というものも重視したところでの計画というものも必要ではないのかなと思いました。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。